

入札（見積）書

年 月 日

横浜市契約事務受任者

業者コード

--	--	--	--	--	--	--	--

住 所

商号又は名称

氏 名

印 ※

次の金額で請負いたしたく、関係書類を熟覧の上、横浜市契約規則を遵守し入札（見積）いたします。

入札金額

				億	千	百	十	万	千	百	十	円
--	--	--	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---

工 事 名

契約締結方式 電子契約

※押印を省略する場合のみ「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載すること。

本件責任者	部署名（任意）	
	連絡先	ふり 氏 名
担当者	部署名（任意）	
	連絡先	ふり 氏 名

- 「横浜市契約事務受任者」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道事業管理者」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。
- 「契約規則」は、市長又はその委任を受けた者の権限に属する契約にあつては横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては横浜市水道局契約 規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則をいう。

- (注意) 1 本書は、封筒に入れ、表面に「入札書」又は「見積書」、裏面に「住所、商号又は名称及び氏名」を記載しなければならない。
- 入札書又は見積書には、消費税法第9条第1項規定の免税事業者であるか課税事業者であるかを問わず、見積った契約希望価格の110分の100に相当する金額を記載すること。なお、落札者決定に当たっては、入札書又は見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札価格とする。
  - 入札の場合、押印を省略し、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先の記載がない又は不備がある場合は、無効とする。
  - 入札の場合、「本件責任者及び担当者」は必ず両方記載すること。両方記載がない場合は、無効とする。ただし、同一の人物である場合は「同上」でも可とする。